



長野県告示第130号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項の指定自立支援医療機関の指定を次のとおり行いました。

平成29年 3月16日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所在地	指定した年月日
サンロード調剤薬局南田店	駒ヶ根市南田10-15	平成29年 2月 1日
長野寿光会上山田病院	千曲市上山田温泉 3-34-3	平成29年 2月 1日

障がい者支援課

長野県告示第131号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の指定を更新しました。

平成29年 3月16日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

医療機関の名称	所在地	指定更新年月日
ウェルシア薬局佐久野沢店	佐久市野沢下木戸248-1	平成29年 2月 1日
井原 薬局	北佐久郡立科町芦田2537-1	平成29年 2月 1日
木町薬局	上田市中央 4-6-21	平成29年 2月 1日

障がい者支援課

長野県告示第132号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関から当該指定に係る医療機関の名称及び所在地の変更があった旨の届出がありました。

平成29年 3月16日

長野県知事 阿部 守一

育成医療及び更生医療

変更前の医療機関の名称及び所在地	変更後の医療機関の名称及び所在地	変更した年月日
辰野ファミリー薬局 上伊那郡辰野町伊那富神田2587-1	薬局マツモトキョシ辰野店 上伊那郡辰野町伊那富神田2587-1	平成29年 1月 4日

障がい者支援課

長野県告示第133号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成29年 3月16日

長野県知事 阿部 守一

1 施行者の名称

塩尻市

2 都市計画事業の種類及び名称

塩尻都市計画下水道事業 塩尻市公共下水道

3 事業施行期間

昭和48年10月1日から
平成34年 3月31日まで

4 事業地

- (1) 収用の部分
変更なし
- (2) 使用の部分
変更なし

生活排水課

長野県告示第134号

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第5条第1項の規定により、次のとおり検査を実施します。

平成29年3月16日

長野県知事 阿部守一

実施の目的	実施する区域	実施の対象となる家畜の種類及び範囲	実施の期日	検査の方法
ブルセラ病、結核病予防のため	佐久市のうち 望月地区 南佐久郡 南牧村のうち 野辺山 板橋 海ノ口の うち 野辺山 原 東御市 岡谷市 駒ヶ根市のうち 中沢 東伊那 上伊那郡 箕輪町のうち 中箕輪 南箕輪村のうち 南原 飯田市のうち 鼎 龍江 竜丘 上村 南信濃 下伊那郡 阿南町 下條村 豊丘村 天龍村 売木村 木曾郡 木曾町のうち 福島 日義 大桑村 松本市のうち 梓川 安曇野市のうち 明科 堀金 三郷 長野市のうち 中条地区 上高井郡 小布施町 高山村 上水内郡 飯綱町 中野市 飯山市 下高井郡 栄村	搾乳の用に供し、又は供する目的で飼育している雌牛及び当該雌牛と同一施設内で飼育している牛	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで	ブルセラ病 家畜伝染病予防法 施行規則 別表第1 に規定されている 検査法 結核病 家畜伝染病予防法 施行規則 別表第1 に規定されている 検査法

	県内全域	1 種付けの用に供し、又は供する目的で飼育している雄牛及び当該雄牛と同一施設内で飼育している牛 2 1以外の牛で、必要と認めるもの		
ヨーネ病予防のため	佐久市のうち 浅間地区 野沢地区 中込地区 東地区 白田地区 望月地区 南佐久郡 南牧村のうち 平沢 野辺山 板橋 海ノ口の うち 野辺山 原 東御市 小県郡 長和町 諏訪郡 富士見町のうち 富士見 落合 伊那市のうち 西箕輪 西春近 駒ヶ根市 上伊那郡 箕輪町のうち 中箕輪 南箕輪村のうち 南原 飯田市のうち 飯田 鼎 松尾 下久堅 龍江 竜丘 座光寺 上村 南信濃 下伊那郡 阿南町 下條村 豊丘村 天龍村 売木村 松川町 平谷村	搾乳の用に供し、又は供する目的で飼育している雌牛及び当該雌牛と同一施設内で飼育している牛	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで	家畜伝染病予防法施行規則別表第1に規定されている検査法

根羽村 木曾郡 木曾町のうち 福島 日義 三岳 王滝村 松本市のうち 梓川 波田 安曇野市のうち 明科 堀金 三郷 東筑摩郡 山形村 朝日村 筑北村 北安曇郡 松川村 長野市のうち 信州新町地区以外 千曲市 上高井郡 小布施町 高山村 上水内郡 飯綱町 中野市 飯山市 埴科郡 坂城町 下高井郡 木島平村 野沢温泉村 栄村						長野市のうち 中条地区 上高井郡 小布施町 高山村 上水内郡 飯綱町 中野市 飯山市 下高井郡 栄村			
佐久市のうち 望月地区 南佐久郡 川上村 東御市 岡谷市 駒ヶ根市のうち 中沢 東伊那 上伊那郡 箕輪町のうち 中箕輪 南箕輪村のうち 南原 下伊那郡 阿南町 下條村 豊丘村 木曾郡 木曾町のうち 三岳 松本市のうち 波田 東筑摩郡 山形村 朝日村 筑北村 北安曇郡 松川村	繁殖の用に供し、又は供する目的で飼育している肉用雌牛及び当該雌牛と同一施設内で飼育している牛					長野市のうち 県内全域	1 種付けの用に供し、又は供する目的で飼育している雄牛及び当該雄牛と同一施設内で飼育している牛 2 1以外の牛で、必要と認めるもの		
						伝達性海綿状脳症発生予防のため	県内全域	月齢又は推定月齢が満48月以上で死亡した牛の死体 ただし、牛海綿状脳症対策特別措置法(平成14年法律第70号)施行規則第4条に該当する場合を除く。	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで 酵素免疫測定法
						馬伝染性貧血発生予防のため	南佐久郡 小海町 佐久穂町 北佐久郡 軽井沢町 御代田町 小県郡 長和町 伊那市 上伊那郡 南箕輪村 飯田市のうち 下伊那郡 下條村 喬木村 泰阜村 大鹿村 松本市 東筑摩郡 麻績村 山形村 長野市のうち 上ヶ屋地区	すべての馬 ただし、種付けの用に供し、又は供する目的で飼育している雄馬及び当該雄馬と同一施設内で飼育している馬は除く。	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで 寒天ゲル内沈降反応検査
						県内全域	1 種付けの用に供し、又は供する目的で飼育している雄馬及び		

		当該雄馬と同一施設内で飼育している馬 2 1以外の馬で、必要と認めるもの		
高病原性鳥インフルエンザ発生予防のため	県内全域	鶏、あひる、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥のいずれか又は合わせて100羽以上(だちょうの場合にあっては、10羽以上)飼養している農場のうち必要と認めるもの	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで	酵素免疫測定法、寒天ゲル内沈降反応検査及びその他必要な検査(年1回以上実施)
家きんサルモネラ感染症のうちひな白痢発生予防のため	県内全域	種鶏	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで	急速凝集反応法
腐蛆病発生予防のため	県内全域	蜜蜂	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで	臨床検査及び細菌検査
アカバネ病、チュウザン病、アイノウイルス感染症、イバラキ病及び牛流行熱の発生予防のため	県内全域	実施する区域で飼養されている牛(平成28年11月から平成29年4月までに生産され、かつ、最終採血が終了するまでワクチン接種を行わないものに限る。)のうち、地理的、自然的条件を考慮して選定するもの	平成29年6月1日から平成29年11月30日まで	中和試験
豚コレラの発生予防のため	県内全域	1 家畜改良増殖法の規定に基づく種畜検査が実施される豚 2 飼養管理状況等を考慮して選定するもの	平成29年4月1日から平成30年3月31日まで	酵素免疫測定法

園芸畜産課

長野県告示第135号

農林水産大臣から、次の解除予定保安林の内容を変更する旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示します。

平成29年3月16日

長野県知事 阿部 守一

- 解除に係る保安林の所在場所
大町市大町字柏崩8249の1・8250の6(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)
- 保安林として指定された目的
土砂の流出の防備
- 解除の理由
指定理由の消滅
(「次の図」は、省略し、その図面を長野県林務部森林づくり推進課及び大町市役所に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課

長野県告示第136号

車両制限令(昭和36年政令第265号)第3条第1項第3号の規定により、通行する車両の高さの最高限度が4.1メートルである道路を次のとおり指定するとともに、同令第10条第1項の規定により、当該道路を通行する高さ3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両の通行方法を次のとおり定めます。

平成29年3月16日

長野県知事 阿部 守一

- 指定する道路の路線名及び区間

路線名	区間
一般国道406号	長野市平林二丁目406番5地先から長野市大字東和田字下組南沖769番8地先まで

- 指定する期日 平成29年4月1日
- 通行方法
1の道路を通行する高さ3.8メートルを超え4.1メートル以下の車両は、次の通行方法によらなければならない。
(1) 走行位置の指定
トンネル等の上空障害箇所では、車両又は車両に積載する貨物が建築限界を侵すおそれがあるので、車線からはみ出さないよう走行するとともに、道路に隣接する施設等に出入りするためやむを得ず車線からはみ出す場合は、標識や樹木等の上空障害物に接触しないよう十分に注意すること。
(2) 後方警戒措置
後方車両に対し十分な車間距離を取らせ、交通の危険を防止するため、横寸法0.23メートル以上、縦寸法0.12メートル以上(又は横寸法0.12メートル以上、縦寸法0.23メートル以上)の地が黒色の板等に黄色の反射塗装その他反射性を有する材料で「背高」と表示した標識を、車両の後方の見やすい箇所に掲げること。
(3) 道路情報の収集
道路の状況は、工事の実施等により変化することがあるので、あらかじめ道路情報を収集し、上空障害箇所のないことを確認

の上走行すること。

道路管理課

長野県教育委員会告示第1号

文化財保護条例（昭和50年長野県条例第44号）第4条第1項、第25条第1項及び第30条第1項の規定により、次のとおり長野県宝、長野県無形民俗文化財及び長野県天然記念物に指定します。

平成29年3月16日

長野県教育委員会

1 長野県宝に指定する文化財

名 称	員数	所 在 地	所有者の住所及び名称
木造地藏菩薩立像	1 軀	長野市篠ノ井塩崎878番地	長野市篠ノ井塩崎878番地 宗教法人 長谷寺
銅造阿弥陀如来及び両脇侍立像	3 軀	上田市中央二丁目16番14号	上田市中央二丁目16番14号 宗教法人 願行寺

2 長野県無形民俗文化財に指定する文化財

名 称	所 在 地	保存団体の住所及び名称
犀川神社の杜煙火	長野市大字安茂里4803番地	長野市大字安茂里1418番地 犀川神社の杜煙火保存会

3 長野県天然記念物に指定する文化財

名 称	員数	所 在 地	所有者の名称
東御市羽毛山・加沢産アケボノゾウ化石群	80点	東御市八重原2164番地 東御市北御牧郷土資料館	東御市

文化財・生涯学習課

長野県公安委員会告示第6号

平成21年長野県公安委員会告示第56号（長野県公安委員会が委託する安全運転管理者等講習業務の一般競争入札に参加する者に必要な資格）の一部を次のように改正します。

平成29年3月16日

長野県公安委員会委員長 大 澤 一 郎

第2第5号のイ中「又は」を「、準中型自動車又は」に改める。

交通企画課

選告示第12号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条第1項の規定により提出のあった平成28年7月10日執行の参議院長野県選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収入及び支出の報告書の要旨は、次のとおりです。

平成29年3月16日

長野県選挙管理委員会委員長 永井 順 裕

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 平成28年7月10日執行参議院長野県選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額
(法定選挙運動費用額) 46,778,000 円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	及川 幸久	所属党派	幸福実現党	期間	6月6日から 7月19日まで	第1回分
出納責任者氏名	及川 幸久					

収入

主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄 附 額)	円
幸福実現党長野県本部		6,840,200	
その他の寄附		0	
その他の収入		0	
今回計		6,840,200	
前回計		—	
総 計		6,840,200	

支出

支出	円
人件費	86,400
家屋費	211,560
選挙事務所費	211,560
集会会場費	0
通信費	364,146
交通費	12,740
印刷費	948,596
広告費	792,288
文具費	7,980
食糧費	0
休泊費	24,280
雑費	338,731
今回計	2,786,721
前回計	—
総 計	2,786,721

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成28年7月21日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	及川 幸久	所属党派	幸福実現党	期 間	7月25日から	第2回分
出納責任者氏名	及川 幸久				7月30日まで	

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄 附 額)		円
幸福実現党長野県本部		2,900,000	人件費	0
			家屋費	22,341
			選挙事務所費	22,341
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	2,073,924
			広告費	1,293,840
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑費	2,160
その他の寄附		0		
その他の収入		0		
今回計		2,900,000	今回計	3,392,265
前回計		6,840,200	前回計	2,786,721
総 計		9,740,200	総 計	6,178,986

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成28年8月9日	第2回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	及川 幸久	所属党派	幸福実現党	期 間	8月12日から	第3回分
出納責任者氏名	及川 幸久				8月25日まで	

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄 附 額) 円		円
			人件費	0
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	15,157
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑費	216
その他の寄附 1件		3,027		
その他の収入		1		
今回計		3,028	今回計	15,373
前回計		9,740,200	前回計	6,178,986
総 計		9,743,228	総 計	6,194,359

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成28年 8月26日	第3回報告分
----------	-------------	--------

候補者氏名	及川 幸久	所属党派	幸福実現党	期 間	6月21日から	第4回分
出納責任者氏名	及川 幸久				6月21日まで	

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄 附 額)		円
幸福実現党長野県本部		103,356	人件費	103,356
			家屋費	0
			選挙事務所費	0
			集会会場費	0
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	0
			雑費	0
その他の寄附		0		
その他の収入		0		
今回計		103,356	今回計	103,356
前回計		9,743,228	前回計	6,194,359
総 計		9,846,584	総 計	6,297,715

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	0円
	ビラの作成	0円
	ポスターの作成	0円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	0円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	0円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	0円
	計	0円

報告書受理年月日	平成28年9月8日	第4回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	杉尾 秀哉	所属党派	民進党	期間	6月2日から	第1回分
出納責任者氏名	北澤 善男				7月22日まで	

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄 附 額) 円		円
民進党		5,000,000	人件費	1,372,100
民進党長野県総支部連合会		3,000,000	家屋費	1,684,561
			選挙事務所費	1,214,591
			集合会場費	469,970
			通信費	94,301
			交通費	283,483
			印刷費	2,949,450
			広告費	1,850,327
			文具費	11,719
			食糧費	402,632
			休泊費	207,080
			雑費	249,716
その他の寄附		0		
その他の収入		0		
今回計		8,000,000	今回計	9,105,369
前回計		—	前回計	—
総 計		8,000,000	総 計	9,105,369

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	329,400円
	ビラの作成	928,000円
	ポスターの作成	1,670,930円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	494,226円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,625円
	計	3,829,149円

報告書受理年月日	平成28年7月25日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	杉尾 秀哉	所属党派	民進党	期間	6月15日から 7月27日まで	第2回分
出納責任者氏名	北澤 善男					

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄 附 額) 円		円
			人件費	244,200
			家屋費	199,115
			選挙事務所費	153,360
			集会会場費	45,755
			通信費	64,352
			交通費	138,014
			印刷費	28,080
			広告費	260,280
			文具費	8,104
			食糧費	146,814
			休泊費	0
			雑費	152,385
その他の寄附		0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	1,241,344
前回計		8,000,000	前回計	9,105,369
総 計		8,000,000	総 計	10,346,713

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
		選挙運動用通常葉書の作成
	ビラの作成	928,000円
	ポスターの作成	1,670,930円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	494,226円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,625円
	計	3,829,149円

報告書受理年月日	平成28年8月2日	第2回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	杉尾 秀哉	所属党派	民進党	期 間	6月22日から	第3回分
出納責任者氏名	北澤 善男				8月4日まで	

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄 附 額) 円		円
			人件費	625,325
			家屋費	236,638
			選挙事務所費	236,638
			集会会場費	0
			通信費	17,119
			交通費	79,759
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	103,900
			雑費	3,456
その他の寄附		0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	1,066,197
前回計		8,000,000	前回計	10,346,713
総 計		8,000,000	総 計	11,412,910

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	329,400円
	ビラの作成	928,000円
	ポスターの作成	1,670,930円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	494,226円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,625円
	計	3,829,149円

報告書受理年月日	平成28年8月8日	第3回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	杉尾 秀哉	所属党派	民進党	期 間	6月23日から	第4回分
出納責任者氏名	北澤 善男				8月19日まで	

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄 附 額) 円		円
			人件費	0
			家屋費	107,100
			選挙事務所費	100,000
			集会会場費	7,100
			通信費	98,940
			交通費	36,213
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	1,620
			食糧費	853
			休泊費	0
			雑費	63,328
その他の寄附		0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	308,054
前回計		8,000,000	前回計	11,412,910
総 計		8,000,000	総 計	11,720,964

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
		選挙運動用通常葉書の作成
	ビラの作成	928,000円
	ポスターの作成	1,670,930円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	494,226円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,625円
	計	3,829,149円

報告書受理年月日	平成28年8月19日	第4回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	杉尾 秀哉	所属党派	民進党	期 間	6月28日から 8月25日まで	第5回分
出納責任者氏名	北澤 善男					

収入			支出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄 附 額) 円			円
			人件費		0
			家屋費		37,152
			選挙事務所費		0
			集会会場費		37,152
			通信費		0
			交通費		0
			印刷費		0
			広告費		0
			文具費		0
			食糧費		0
			休泊費		0
			雑費		0
その他の寄附		0			
その他の収入		0			
今回計		0	今回計		37,152
前回計		8,000,000	前回計		11,720,964
総 計		8,000,000	総 計		11,758,116

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
		選挙運動用通常葉書の作成
	ビラの作成	928,000円
	ポスターの作成	1,670,930円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	494,226円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,625円
	計	3,829,149円

報告書受理年月日	平成28年8月25日	第5回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	杉尾 秀哉	所属党派	民進党	期 間	9月3日から	第6回分
出納責任者氏名	北澤 善男				9月5日まで	

収入			支出	
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄 附 額) 円		円
			人件費	0
			家屋費	32,400
			選挙事務所費	0
			集会会場費	32,400
			通信費	0
			交通費	0
			印刷費	0
			広告費	0
			文具費	0
			食糧費	0
			休泊費	25,500
			雑費	648
その他の寄附		0		
その他の収入		0		
今回計		0	今回計	58,548
前回計		8,000,000	前回計	11,758,116
総 計		8,000,000	総 計	11,816,664

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	329,400円
	ビラの作成	928,000円
	ポスターの作成	1,670,930円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	494,226円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	198,625円
	計	3,829,149円

報告書受理年月日	平成28年9月5日	第6回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	若林 健太	所属党派	自由民主党	期 間	3月1日から 7月22日まで	第1回分
出納責任者氏名	窪田 信一					

収入			支出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄 附 額) 円			円
自由民主党長野県参議院選挙区第三支部		32,000,000	人件費		2,879,950
			家屋費		1,006,128
			選挙事務所費		346,272
			集会会場費		659,856
			通信費		619,472
			交通費		223,667
			印刷費		0
			広告費		2,778,205
			文具費		489,703
			食糧費		567,565
			休泊費		147,910
			雑費		507,890
その他の寄附		0			
その他の収入		0			
今回計		32,000,000	今回計		9,220,490
前回計		—	前回計		—
総 計		32,000,000	総 計		9,220,490

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	329,400円
	ビラの作成	928,000円
	ポスターの作成	1,670,930円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	494,226円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	135,000円
	計	3,765,524円

報告書受理年月日	平成28年7月25日	第1回報告分
----------	------------	--------

候補者氏名	若林 健太	所属党派	自由民主党	期 間	3月1日から 10月31日まで	第2回分
出納責任者氏名	窪田 信一					

収入			支出		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職 業)	(寄 附 額) 円			円
その他の寄附		0	人件費		1,397,250
その他の収入		0	家屋費		2,523,914
今回計		0	選挙事務所費		1,322,419
前回計		32,000,000	集合会場費		1,201,495
総 計		32,000,000	通信費		2,080,251
			交通費		114,834
			印刷費		9,995,590
			広告費		2,382,674
			文具費		1,242,401
			食糧費		313,844
			休泊費		0
			雑費		1,176,634
			今回計		21,227,392
			前回計		9,220,490
			総 計		30,447,882

支出のうち公費負担相当額	項 目	金 額
	選挙運動用通常葉書の作成	329,400円
	ビラの作成	928,000円
	ポスターの作成	1,670,930円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	494,226円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	207,968円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	135,000円
	計	3,765,524円

報告書受理年月日	平成28年11月21日	第2回報告分
----------	-------------	--------

選挙管理委員会

選告示第13号

昭和44年選告示第4号(地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数)の一部を次のとおり改正します。

平成29年3月16日

長野県選挙管理委員会委員長 永井順裕

35,384	35,338
321,149	320,863
106,139	105,996
66,201	66,137
46,913	46,863
20,082	20,061
28,361	28,318
13,816	13,787
19,441	19,421
11,988	11,963
18,898	18,852
9,112	9,103
18,851	18,780
8,119	8,102
6,872	6,843
21,777	21,775
18,594	18,602
39,575	39,582
21,457	21,435
8,443	8,437
27,266	27,269
7,227	7,207
22,948	22,940
17,125	17,075
8,270	8,217
6,509	6,506
9,037	9,015
6,717	6,689

別表中

を

に改める。

選挙管理委員会



公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成29年3月16日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成29年3月7日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人宅老所花・HANA
- 3 代表者の氏名
五反田 豊彦
- 4 主たる事務所の所在地
北安曇郡松川村5721番地1269
- 5 定款に記載された目的
(変更前)

この法人は、障害者が地域で自立生活が出来る社会の実現を図るために、障害者の自立生活に関する事業や障害者、高齢者が暮らしやすいまちづくりに関する事業を行い、ノーマライゼーション社会の実現に寄与することを目的とする。

(変更後)

この法人は、障害者・高齢者が地域で自立生活が出来る社会の実現を図るために、障害者・高齢者の自立生活に関する事業や障害者、高齢者が暮らしやすいまちづくりに関する事業を行い、ノーマライゼーション社会の実現に寄与することを目的とする。

県民協働課

公告

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成29年3月16日

長野県知事 阿部守一

- 1 申請のあった年月日
平成29年3月8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人地域健康づくり支援研究所健學塾
- 3 代表者の氏名
仲 学
- 4 主たる事務所の所在地
北安曇郡白馬村大字北城8723番地1
- 5 定款に記載された目的

この法人は、公民館等を利用し、県内外の地域住民に対して地域健康づくり支援事業を行い、地域と社会の健康と福祉の増進を図り、広く公益に貢献することを目的とする。

県民協働課